

SDGs に関する万国津梁会議 最終報告

2020 年 12 月 24 日

最終報告にあたって

「SDGs に関する万国津梁会議」は、2019（令和元）年度に 3 回、2020（令和 2）年度に 7 回の会議を開催し、「沖縄らしい SDGs」とはどのようなものか、また、その推進には何が必要か、を中心に議論を重ねてきた。県民円卓会議や「おきなわ SDGs パートナー」登録団体が参加するステークホルダー会議を実施し、幅広い関係者からの意見聴取とともに、関係者間の情報交換も促進した。

議論の途中経過は中間報告としてとりまとめ、2020 年 3 月及び 9 月に知事に手交した。また、同年 11 月に、県内の教育現場における SDGs 推進の取組の高まりを受け、SDGs 教育に関する意見書を知事に提出した。

最終報告にあたり、これまでの議論を、沖縄県が「沖縄らしい SDGs の推進」を実現する際の戦略文書になる「実施指針」案という形でとりまとめた。同案には、本会議としての提言・提案を随所に盛り込んでおり、これらが沖縄における SDGs の推進に寄与することを委員一同、強く願うものである。

沖縄 SDGs 実施指針（案）



概要（エグゼクティブサマリー）

SDGs（持続可能な開発目標）とは「誰一人として取り残さない」社会を目指し、すべての国が 2030 年までに達成するよう取り組むべき目標である。日本国内では、政府が「SDGs 実施指針」および「SDGs アクションプラン」を策定している。

沖縄県では、2019 年 11 月に知事を本部長とする SDGs 推進本部を設置した。「おきなわ SDGs パートナー」制度も開始している。沖縄における SDGs 推進の意義は、国際社会の一員としての責務と県民が目指す将来像の実現にあるが、これに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により沖縄が直面した危機の克服という点においても、SDGs の推進・主流化の重要性は高まっている。については、SDGs 推進の戦略文書として本実施指針を策定の上、アクションプラン（具体的な目標、モニタリング指標等）を策定することとする。

沖縄における SDGs 推進の基本理念を「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」とする。これは、2030 年頃の「あるべき沖縄の姿」を示した「沖縄 21 世紀ビジョン」の基本理念に重なり、特に沖縄の人びとが重視する「平和の希求」の意思を明確に示すものである。また、残したい「沖縄らしさ」（継承）と変えていくべき「沖縄らしさ」（変革）の双方を包含する。基本理念の達成に向けた取組の柱となる優先課題を下図のとおり設定する。



SDGs 推進には、SDGs を「自分ごと」として捉え、社会全体で参画し、定期的な見直し、取組の可視化やインセンティブ等の工夫を行うことが重要である。行政・企業・市民等の SDGs 関連情報の発信や、人びとの声を届けるための工夫、普及・広報、学校での SDGs 教育を進めていく必要がある。

1. SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs¹とは、「誰一人として取り残さない（leave no one behind）」社会を目指すための「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」であり、17 の目標と 169 のターゲットから構成された、すべての国が持続可能な開発に向けて 2030 年までに達成するよう取り組むべき目標である。

SDGs を掲げた「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」²は、2015 年 9 月に 150 を超える加盟国首脳が参加した「国連持続可能な開発サミット」において採択された。国連に加盟するすべての国は、全会一致で採択したこのアジェンダをもとに、2015 年から 2030 年までに、貧困や飢餓、エネルギー、気候変動、平和的社会など、持続可能な開発のための諸目標を達成すべく力を尽くすことを宣言している。

また、SDGs により、ESG 投資³と呼ばれる、従来の財務情報だけでなく、環境（Environment）・社会（Social）・ガバナンス（Governance）要素も考慮した投資に注目が集まり、その投資額は世界的に拡大している。ESG に優れた企業は社会の発展に貢献し、将来も持続的に成長するという考え方が普及しつつある。

2. 日本国内の動き

日本では、SDGs の達成に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するために、2016 年 5 月、内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」が設置された。

同年 12 月には、日本としてのビジョンや 8 つの優先課題を示した「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定され、2019 年 12 月一部改定がなされた。さらに、それぞれの優先課題に関する政府の具体的な施策等を示す「SDGs アクションプラン」が定期的に策定されている。

アクションプランには、「日本の SDGs モデル」として、「SDGs と連動する

¹ 2001 年に策定されたミレニアム開発目標（Millennium Development Goals: MDGs）の後継として国連で定められた、2016 年から 2030 年までの国際目標。MDGs の残された課題（例:保健、教育）や新たに顕在化した課題（例:環境、格差拡大）に対応すべく、新たに 17 ゴール・169 ターゲットからなる持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals: SDGs）を策定。【出典】外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/gic/page3_001387.html

² 国連持続可能な開発サミットは 2015 年 9 月 25 日から 27 日（米国東部時間）まで、潘基文国連事務総長の主催により、ニューヨーク・国連本部で開催された。【出典】同上

³ 【参考】ESG 投資：
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/esg_investment.html
「コロナショックで注目される ESG 投資」<https://www.sman-jp.com/documents/www/market/report/keyword/global/key200811gl.pdf>

Society5.0の推進」、「SDGsを原動力とした地方創生」、「SDGsの担い手として次世代・女性のエンパワーメント」の3本柱が掲げられている。特に地域での取組を支援するものとしては、「SDGs未来都市」や「自治体SDGsモデル事業」⁴の選定、「ジャパンSDGsアワード」などが実施されている。

日本政府をはじめとする国内の取組状況は、「JAPAN SDGs Action Platform」(外務省ウェブサイト)⁵で紹介されている。

一方、沖縄県においては、2019年11月に、知事を本部長とする沖縄県SDGs推進本部を設置した。同年5月に「SDGsに関する万国津梁会議」を設置し、同会議において、沖縄におけるSDGs推進について、「沖縄らしいSDGs」の観点から検討が行われた。

2019年12月に「おきなわSDGsパートナー」制度を開始し、現時点での登録団体は82団体である。2020年8月及び10月には、パートナー団体と万国津梁会議の委員による意見交換がオンライン形式で実施された。パートナーにとって、コロナ禍で初めて、パートナー同士の実質的な交流の場にもなり、今後の県内のSDGs推進・浸透に向け、業種・業界を超えた連携や協力への期待が共有された。また、2020年7月から8月にかけて「SDGsの県民認知度調査」を実施し、その結果も踏まえ、必要な広報・理解促進活動等を検討していく予定である。

3. 沖縄におけるSDGs推進の意義

(1) 国際社会の一員としての責務と県民が目指す将来像の実現

SDGsは上記のとおり、国際社会全体の普遍的目標であり、地域レベル、そして世界レベルでSDGsを達成するために、沖縄も主体的に行動しなければならない。そのためには、県や市町村などの行政機関が計画し実施する事業等にとどまらず、ビジネスや市民社会を担う県民一人ひとりが、意識して行動することが求められる。企業・団体や個人の行動・活動が、世界のどこかで誰かの生命や生活

⁴ 「SDGs未来都市」・「自治体SDGsモデル事業」は、内閣府による自治体のSDGs推進支援事業。「地方創生を深化させていくためには、中長期を見通した持続可能なまちづくりに取り組むことが重要。地方公共団体によるSDGsの達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組の推進に向け、地方創生分野における日本の『SDGsモデル』の構築を進めている。地方公共団体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案した60都市を『SDGs未来都市』として選定。また、その中で特に先導的な取組20事業を『自治体SDGsモデル事業』として選定し、これらの取組を支援するとともに、成功事例の普及展開等を行い、地方創生の深化につなげていく。」【出典】内閣府 <http://future-city.go.jp/sdgs/>

沖縄県内では、恩納村が2019(令和元)年度SDGs未来都市(SDGsによる「サンゴの村宣言」推進プロジェクト)に、石垣市が2020(令和2)年度自治体SDGsモデル事業(石垣SDGsプラットフォームを活用した「離島におけるSDGs課題解決モデル(=石垣SDGsモデル)」構築事業)に選定されている。

⁵ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/index.html>

に影響を及ぼすことに気づき、そこから世界に目を向け、世界の課題を知り、協力していくことが重要である。

一方で、沖縄ではSDGsが採択される前から、「沖縄21世紀ビジョン」⁶として示した沖縄の将来像に向かってさまざまな取組を行っている。5つの将来像の設定は、SDGsと同じ「バックカスティング」の発想⁷に基づいており、その下で進められてきた行政や企業、教育機関等による活動、地域や市民社会、個人の実践も含めた取組は、SDGsの達成にも寄与する。こうしたこれまでの努力の延長線上にSDGsを取り入れることにより、県民が目指す将来像の実現に、より確実に近づくと考えられる。

（２）コロナ禍の危機の克服

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大がもたらした「危機」は国内全土で見られる。日本政府が設置したSDGs推進円卓会議は、2020年7月30日の第10回会合において、SDGs達成への取組に対する大きなダメージであると指摘し、「SDGsでコロナ危機を克服し、持続可能な社会をつくるためのSDGs推進円卓会議構成員による提言」を推進本部へ提出した⁸。同会議は、SDGsをコロナ対策の基本理念に据え、コロナ禍からの「より良い復興」とSDGs推進の両立を図りつつ、すべてのステークホルダーを巻き込んで取組を進めることが重要だとしている。

この提言の内容は沖縄についても当てはまることであるが、沖縄で特に顕著かつ特に深刻に発生している「コロナ危機の状況」がある。今後、この危機を克服していくためには、SDGsの浸透、より正確に言えば、SDGsを「本業」に取り込むという考え方である「SDGsの主流化⁹」が鍵になると考えられる。

沖縄のコロナ危機として第一に、医療に関する体制が挙げられる。感染した場

⁶ <https://www.pref.okinawa.jp/21vision/index.html>
<https://www.21okinawa.com/>

⁷ バックカスティングとは、未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法で、いわば未来からの発想法である。現在、地球規模の問題となっている温暖化防止や持続可能な社会の実現など、これまでのやり方や考え方では答えが見つからない問題を議論したり、解決策を見つけるために用いられることが多い。バックカスティングと対をなすのがフォアカスティング（Forecasting）で、現状分析や過去の統計、実績、経験などから未来を予測する方法である。【出典】NTTコムウェア「COMZINE」2014.9月号。【参考】https://sdgs-support.or.jp/journal/pd_backcasting/

⁸ https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_008635.html

⁹ 日本政府のSDGs実施指針改定版では「SDGsの主流化」について、「2030アジェンダにおいては、『各々の政府は、これら高い目標を掲げるグローバルなターゲットを具体的な国家計画プロセスや政策、戦略に反映していくことが想定されている』と記されている。これを踏まえ、政府及び各ステークホルダーは、各種計画や戦略、方針、個別の施策の策定や改訂、実施に当たってSDGs達成に向けた貢献という観点を取り入れ、その要素を最大限反映する。」と説明している（p.7）。

合に迅速に適切な医療を受けられるか（医療サービスにアクセスできるか）という点で、島々からなる沖縄県は元より厳しい条件下での対応が求められる。医療施設・設備の不足、医師・看護師・保健師など医療従事者の不足が発生するのは、島しょ県であることと決して無関係ではない。沖縄では、人材育成を含む医療・衛生体制の整備・充実が重要・優先課題として位置づけられ、官学連携も含めさまざまな取組が進められてきた。沖縄には第二次世界大戦時の戦争マラリア¹⁰対応の歴史があり、それからの沖縄の歩みを、マラリアをはじめとする感染症対策が必要な開発途上国に共有する国際協力も行っている。沖縄で学んだ医療関係者は現在、自国の新型コロナウイルス感染症対策の前線で活躍しているが、未知の感染症に打ち勝つには、国内での協力・連携はもちろん、こうした人的ネットワークも含め世界との協力・連携も重要である。これは、SDGs ゴール 3 や、2030 アジェンダ（5 つの P）及び SDGs ゴール 17 のグローバル・パートナーシップを、具体的な施策等として主流化していくことにほかならない。

第二に、県経済と雇用について、基幹産業である観光業は、近年は国内需要に加え、海外からのインバウンドの取込みも成功しつつあり、雇用の受皿になっていたため、深刻な影響が生じている。ホテル、旅行代理店、レンタカー、土産物店、飲食業など観光に関連する業種で、休業・廃業、解雇・雇止め等を余儀なくされた。7 月 28 日の県独自の緊急事態宣言の発表に際しても、事前に観光業界や経済界と行った意見交換で、移動や休業の要請に対する慎重論もあったように、感染防止と経済活動の両立の激しいジレンマがある。また、いわゆるエッセンシャルワーカーと総称される職業では、事業の継続と感染対策の両立を求められることとなり、感染リスク、経営・財政面での不安が常につきまとう中でぎりぎりの対応が続いている。

コロナ禍でも県内で経済活動と雇用の確保が特に強く求められる背景には、コロナ以前より、他県と比較して、子どもの貧困率（貧困率約 30%、全国平均の約 2.2 倍）¹¹、離婚率（1 千人当たり 2.53、全国平均 1.68）¹²や母子家庭の割合、非正規雇用率、待機児童数等が高く、厳しい生活状況にある人が多いことがある。そこにコロナ禍が迫り、このような貧困層や脆弱な状況にある人びと¹³、

¹⁰ 沖縄本島周辺での攻撃が激しくなる中、疎開目的で住民をマラリア流行地に移住させたことで、多くの人がマラリアに罹患し死亡したことから「戦争マラリア」と呼ばれる。

¹¹ 【出典】内閣府「沖縄の子供の貧困対策に向けた取組」
<https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/okinawakodomo.html>
内閣府沖縄振興局「沖縄の子供の香港に関する現状と取組」（平成 29 年 9 月）
https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/shiryoku/170912_press-2.pdf

¹² 【出典】厚生労働省「平成 30 年（2018）人口動態統計（報告書）」p. 53
<https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/houkoku18/dl/03.pdf>

¹³ SDGs ゴール 1・ターゲット 1.4 及び 1.5 「the poor and the vulnerable」

特に女性と子どもが、困難な状況下に置かれている。家庭では収入が減り、さらに休校により給食が提供されなくなり、子どもが十分な食事をとることができない。学校に関しては加えて、家庭にインターネット環境がないこと等から、オンライン学習の本格実施がなかなか進まない¹⁴問題もある。コロナ危機の克服には、その根本にある、これまでに直面していた課題の克服が不可欠であり、SDGsの主流化が必要である。

ちなみに、おきなわ SDGs パートナー登録団体に対するアンケート調査（2020年7月）では、「沖縄県において SDGs 推進にあたり特に重要なターゲット」及び「アフターコロナで重要度が増した SDGs ターゲット」を選んでもらった結果、両方の設問で、ターゲット 8.9「2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する」とターゲット 12.8「2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする」を選んだ団体が特に多かった。また、アフターコロナでは、ターゲット 3.3「2030 年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する」を挙げる団体も多かった。これは、沖縄ではコロナ以前から、そして「with コロナ／after コロナ」の状況においても、経済・社会・環境の調和によって発展していくことへの期待の表れだと捉えられる。

以上のとおり、沖縄にとって、コロナ禍の危機の克服という観点からも SDGs 推進の重要性は高まっている。SDGs が、教育現場やメディアとの連携・協力等も通じ、県民にとって身近なものとして浸透し、行政や企業、市民社会の活動において主流化され、個々人の行動にも反映されていくことが必要である。

4. 沖縄における SDGs 推進のフレームワーク

上記2. のとおり、日本政府（SDGs 推進本部）が策定した「SDGs 実施指針」は、日本が 2030 アジェンダを実施し、2030 年までに日本の国内外で SDGs を達成するための中長期的な国家戦略として位置づけられており、その具体的な施策等が「アクションプラン」で示されている。

沖縄において SDGs を推進していくにあたり、日本や世界の SDGs 達成に直結する沖縄の取組という観点から、同様のフレームワークを用いることが適切と

¹⁴ 県教育庁教育支援課が 2020 年 6 月に実施した県立学校のオンライン学習環境調査。家庭に Wi-Fi 環境のない生徒は 4,257 人（全体の 9.1%）。

思われるため、戦略文書に当たる本実施指針を策定し、さらにアクションプランを策定することとする。また、アクションプランにおいては、沖縄における SDGs 実現を現実のものとするために、後述する優先課題及び SDGs ゴールに対応した具体的な目標（施策、行動）と達成度を測るモニタリング指標を設定する。

SDGs では、目標達成の進捗状況を常に点検してフィードバックを図る、世界レベル、国レベル等でのモニタリングやフォローアップ・レビューの仕組みがある。それらは開かれた仕組みであり、透明性と多くの人びとの参画が求められている。本実施指針も、透明性と参加の仕組みによって、策定作業はもちろんのこと、定期的な見直しや、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大のような緊急課題や社会の変化に応じた見直しを行い、常に「理想の沖縄」に向かっていくための拠り所にする必要がある。加えて、SDGs の浸透・主流化を通じ、改めて沖縄の社会課題が可視化されることになり、県民や自治体、企業、市民社会団体等の間で、これまでやってきた取組が SDGs の目標に照らし合わせて成果を上げているか、まだ十分に取組んできていない課題は何か等に関する共通理解や、課題解決への取組を促進していくことが重要である。

また、2030 アジェンダで「我々の旅路は、政府、国会、国連システム、国際機関、地方政府、先住民、市民社会、ビジネス・民間セクター、科学者・学会、そしてすべての人々を取り込んでいくものである。」（52. 人々を中心に据えたアジェンダ）と記されているとおり、広範なステークホルダーの参画と連携が、SDGs の推進にとって必要である。特に、沖縄で SDGs を推進していくには、沖縄に住む人だけでなく、観光や仕事で訪れる人、沖縄に関わる人すべてに、SDGs の視点・意識を持ってもらい、協力・協働してもらうことが不可欠である。

そのため、ステークホルダーに対する広報、理解促進にかかる活動も進めていくことが重要である。このような参加型の推進体制や広報・理解促進については 7. で詳しく述べる。

5. 基本理念、優先課題と SDGs ゴール・ターゲット

（1）基本理念

沖縄における SDGs 推進の基本理念を「平和を求めて時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合い誰一人取り残さない、持続可能な『美ら島』おきなわの実現」とする。

沖縄では、SDGs の目標達成期限と同じ 2030 年頃の「あるべき沖縄の姿」を 5 つの将来像で提示した「沖縄 21 世紀ビジョン」を、2008 年から 2010 年にか

て県民の意見を集約し、策定している。策定後 10 年で県内隅々まで浸透している段階には至っていないが、市町村等自治体や次代を担う若者が「沖縄 21 世紀ビジョン」に接し、「21 世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ”を創造する」という同ビジョンの基本理念の意義や背景について学び、共感をもって受け入れている¹⁵ことは、非常に重要なことである。本実施指針で掲げる基本理念は、沖縄で SDGs を推進・実現するにあたっての、県民一人ひとりの行動の支えになり、鏡になり、また、迷った時の道標になるものとして、上記 3. (1) で記したように、SDGs と同じようにバックカastingで策定された「沖縄 21 世紀ビジョン」の基本理念に重なっていく。

そのうえで、沖縄の歴史的特性、特に、住民を巻き込んだ熾烈な地上戦の経験を踏まえ、「平和」を希求する意思を明確に示すこととする。国際社会全体の普遍的目標である SDGs の達成につながる沖縄での取組は、沖縄に住む人、観光や仕事で訪れる人、沖縄に関わる人すべての協力、協働が不可欠である。反対に、沖縄にいる私たちが世界の課題解決に協力していくことも当然必要である。そのような観点からも、「平和の希求」という、沖縄が目指すものを明らかにし、沖縄の、ひいては世界レベルの SDGs 達成に向けて一緒に努力する流れにつなげていきたいと考える。

また、この基本理念は、残すべき、あるいは残したい「沖縄らしさ」と、変えていくべき「沖縄らしさ」の双方を包含している。

残したい沖縄らしさとは、沖縄の自然と人々によって育まれてきた豊かな精神文化の中でも特に、黄金言葉（くがにくとうば）の「命どう宝」や「イチャリバチョーデー」のほか、「チムグクル（肝心）」や「ユイマール（相互扶助）」などの「しまくとうば」により大切に継承されてきた、平和の希求、多様な価値の受容、相互扶助といった「沖縄のころ」である。

一方、変えていくべき沖縄らしさは、将来の世代を支える持続可能な社会という視点から気づきが必要な部分、例えば性別に基づく役割分担（ジェンダー）の意識などが挙げられる。

沖縄らしい SDGs 推進の基本理念は、継承と変革への沖縄の挑戦を示すものである。

¹⁵ 沖縄 21 世紀ビジョン公式サイトのリポートムービー（<https://www.21okinawa.com/movie>）や「私が望む OKINAWA2030」（<https://www.21okinawa.com/highschoolvoice>）等も参照。

【命^{ヌチ}どう宝^{タカラ}】命こそ宝。命は何ものにもかえられない大切なものである。どんなに辛いことがあっても命を粗末にしてはいけない。生きているからこそ、苦しいことや楽しいことを体験できるのである。首里城明け渡しの際に尚泰王が詠んだとされる琉歌に由来することば。宮古には死ぬことの無益さを説くことわざ「すんすうがどすうんぬばー すす」がある。（黄金言葉 ウチナーンチュが伝えることわざ 200 編：仲村優子編著）

【行逢^{イチャリ}ば 兄弟^{チョーデー}、何^{ヌー} 隔^{フィダ}ていぬ あが】行き逢えば兄弟、何の隔てがあるか。見ず知らずの人であっても、縁あって親しくなれば、お互い兄弟のようなものである。そこには何の隔てもないという意。社会というのは助けあって成り立つものである。みんなが仲良くしなければやっていけない。だから出会いがあったらその人を兄弟のように思っ て大切に付きあいなさいという教え。同意のものは八重山にもあり、「いかうっかー むる きょーだい」という。（黄金言葉 ウチナーンチュが伝えることわざ 200 編：仲村優子編著）

【チムグクル】（名）心。心を強めていう語。チムもククルも心の意。（沖縄語辞典：国立国語研究所）／心、気持ち、思いやり（みんなのうちなーぐち辞典プロジェクト：NTT ドコモ）。

【ユイマール】（名）順番に労力交換（ゆい）を行うこと。主として農家の畑仕事についていうが、転じて他の仕事についてもいう。（沖縄語辞典：国立国語研究所）／賃金の支払いを伴わない労働交換の慣行。単にユイ（結）ともいう。生産力の水準が低く、労働力が賃金で評価されない段階では、他所からの労働力の受入れに対して労働力をもって返す方法がとられた。この労働力のやりとりは、血縁・地縁で結ばれた数戸の農家同士で行われる。一般的には共同的、相互扶助的なものとして捉えられているが、経営の分化が進んだ段階では経営規模の大きい農家に有利に作用したという側面も見逃してはならない。（沖縄大百科事典 下：沖縄タイムス社）

（２）優先課題

上記の基本理念の達成に向けた取組の柱として、優先課題を設定する。

優先課題の設定には、行政や企業、教育機関、地域や市民組織、そして個々人といった実践の主体の声を聞き取ることが必要である。現時点では新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による制約もあり、「沖縄 21 世紀ビジョン」策定に際して県民から寄せられた「県民が望む将来の姿」にかかる意見、おきなわ SDGs パートナー団体との対話やアンケート調査回答、直近の県民意識調査回答（県民が重視する県の重点施策）を中心に、新型コロナウイルス感染症の拡大に

よる影響や変化を織り込み、沖縄の歴史的・地理的・社会的特殊事情¹⁶を踏まえて、優先課題を設定した。その結果、沖縄が向き合う幅広い課題を網羅するものとなっている。

2030 アジェンダの「5 つの P」に沿って分類すると以下のとおりとなるが、SDGs のゴールとターゲットが一体のものとして統合された形で取り組むことが求められているように、これらの優先課題も不可分であり、課題間の優劣なく、基本理念の達成のためにすべてに統合的な形で取り組む。また、トレードオフの関係（一方を追求すると他方が犠牲になるような両立しえない関係）となる課題については、課題間の衝突を克服し調和させるイノベーションも求められる。

（People 人間）

- ① 性の多様性¹⁷（LGBT 等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
- ② 医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
- ③ 地域への誇り（しまくとぅばの普及・推進等）と夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実

（Prosperity 繁栄）

- ④ 基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用

¹⁶ 内閣府の沖縄振興に関する説明では、「歴史的事情（先の大戦における苛烈な戦禍。県民の約 4 人に 1 人に当たる約 9.4 万人の一般住民が死亡。計 20 万人の犠牲。）、地理的事情（東西 1,000km、南北 400km の広大な海域に多数の離島（約 160）が点在し、本土から遠隔）、社会的事情（国土面積の 0.6%の県土に在日米軍専用施設・区域の約 70.3%が集中。脆弱な地域経済。）」が挙げられている。【出典】内閣府：<https://www8.cao.go.jp/okinawa/etc/about.html>

¹⁷ 「性の多様性」について、ここでは、どの性別を好きになるかを表す「性的指向（Sexual Orientation）」及び自分の性別をどう認識しているかを表す「性自認（Gender Identity）」の多様性を指す総称として使用する。主体（誰）に着目し「性的マイノリティ」（特定の少数派）を表す「LGBT」（LGBTQ などの言葉も含む）に続き、現在、誰もが持つ属性・特徴を表す「SOGI」が、すべての人の平等・人権の尊重という視点に立ち、社会にある不均衡・不平等を解消していく意味で、使われることが多くなっている。沖縄県においては、県議会 2020 年 9 月定例会で玉城知事より「性の多様性宣言（仮称）」の検討を表明。「性の多様性の尊重に関する検討委員会」を設置して議論を行っている。【出典・参考】①ハフポスト日本版（2018 年 5 月 2 日）：https://www.huffingtonpost.jp/soushi-matsuoka/sogi-20180502_a_23424250/ ②日本労働組合総連合会（連合）：「LGBT」「SOGI（性的指向・性自認）ってなに？」<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/gender/lgbtsogi/> ③兵庫県明石市：LGBTQ+/SOGIE の基礎知識（明石市は、性の多様性に関する基本的な用語として「LGBTQ+」と「SOGIE」の 2 つを使用）
<https://www.city.akashi.lg.jp/seisaku/sdgs/lgbtqsogiekiso.html>

- ⑤ 日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
- ⑥ 気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
(Planet 地球)
- ⑦ 多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
(Peace 平和)
- ⑧ 基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
- ⑨ 共助・共創型の安全・安心な社会の実現
(Partnership パートナーシップ)
- ⑩ ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和
- ⑪ 地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出
- ⑫ 世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ

基本理念にある「誰一人取り残さない」という視点を持って、声を上げにくい人たちなどからも広く意見を汲み取るため、また、状況の変化に対応するため、今後も意見聴取を継続的に行い、優先課題を見直していく。

(3) SDGs ゴールとターゲット

上記の優先課題ごとに関連性が高いSDGs ゴールを示すと下図のとおりとなる。



【参考】沖縄 21 世紀ビジョン：5 つの将来像

将来像 1：沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

将来像 2：心豊かで、安全・安心に暮らせる島

将来像 3：希望と活力にあふれる豊かな島

将来像 4：世界に開かれた交流と共生の島

将来像 5：多様な能力を発揮し、未来を拓く島

さらに、上記の優先課題に対する取組との関連性が特に高い SDGs ターゲットを整理すると、以下のとおりである。（ターゲットの記載は、日本のグローバル指標の取りまとめを行う総務省による「指標仮訳¹⁸」から転記。）

ゴール 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
関 連 す る 優 先 課 題	①性の多様性（LGBT 等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	1.2 2030 年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。
	1.5 2030 年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に（対する）暴露や脆弱性を軽減する。
	1.b 貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。
ゴール 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

¹⁸ https://www.soumu.go.jp/main_content/000562264.pdf 【出典】①総務省：
https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/kokusai/02toukatsu01_04000212.html
 ②JAPAN SDGs Action Platform（外務省）：
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/index.html>

関 連 す る 優先課題	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
	④基幹産業として持続可能で責任ある観光(サステナブル／レスポンシブルツーリズム)の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興(農林水産業におけるブランド化等)、県経済の基盤となる安定的な雇用
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	2.1 2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。
	2.4 2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。

ゴール3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
関 連 す る 優先課題	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
	⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	3.3 2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。
	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。
	3.9 2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。

ゴール4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
関 連 す る 優先課題	①性の多様性（LGBT 等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
	②医療・福祉の充実、健康長寿と生きがい、子どもを貧困から守る子育てしやすい暮らし
	③地域への誇り（しまくとうばの普及・推進等）と夢・目標をもてる学びの確保、教育の充実
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	4.1 2030 年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。
	4.3 2030 年までに、全ての人が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。
	4.7 2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。
	4.a 子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。

ゴール5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
関 連 す る 優先課題	①性の多様性（LGBT 等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）

	⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	5.1 あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。
	5.2 人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。
	5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

ゴール6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
関 連 す る 優先課題	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。
	6.5 2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。
	6.6 2030年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
	6.a 2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。

ゴール7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
関 連 す る 優先課題	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	7.1 2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。
	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ゴール8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する
関 連 す る 優先課題	①性の多様性（LGBT 等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンスブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。
	8.3 生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。
	8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、

	並びに同一労働同一賃金を達成する。
	8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

ゴール9	強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
関 連 す る 優 先 課 題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	9.1 全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。
	9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。
	9.5 2030 年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。

ゴール 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
関 連 す る 優先課題	①性の多様性（LGBT 等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
	⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現
	⑩ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人権、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。
	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。

ゴール 11	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する
関 連 す る 優先課題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
	⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。
	11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

	11.a 各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。
	11.b 2020 年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靭さ（レジリエンス）を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。

ゴール 12	持続可能な生産消費形態を確保する
関 連 す る 優先課題	①性の多様性（LGBT 等）、障がいの有無、国籍など、互いの違いを認め合い、一人ひとりが大切にされ、あらゆる場所で活躍できる社会の実現（多様性の尊重、個人の尊厳）
	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンスブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	12.3 2030 年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。
	12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。
	12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。
	12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
	12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手

	法を開発・導入する。
--	------------

ゴール 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
関 連 す る 優先課題	⑥気候変動に適応する強靱なインフラと交通網の整備
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

ゴール 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
関 連 す る 優先課題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	14.1 2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。
	14.2 2020 年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性（レジリエンス）の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。
	14.7 2030 年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。

	14. a 海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。
--	--

ゴール 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
関 連 す る 優先課題	④基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進、観光との連携・相乗効果等も活用した産業振興（農林水産業におけるブランド化等）、県経済の基盤となる安定的な雇用
	⑦多様な生物・生態系や自然遺産を含む自然に囲まれた環境の保全、エコアイランドの実現、自然と調和したライフスタイル
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。
	15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。
	15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。
	15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。
	15.8 2020 年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。

ゴール 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
関 連 す る 優先課題	⑧基地から派生する諸問題の解決の促進、平和を希求する沖縄として世界平和への貢献・発信
	⑨共助・共創型の安全・安心な社会の実現
	⑩ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。
	16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。
	16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。
	16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。
	16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。
	16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。

ゴール 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
関 連 す る 優先課題	⑤日本とアジア・太平洋の架け橋となる物流・情報・金融の拠点
	⑩ユイマール（相互扶助）の継承、人の和・地域の和
	⑪地域・世代・分野・文化等を超えた多様な交流と連携の創出
	⑫世界の島しょ地域における技術・経験の共有と国際貢献・グローバル・パートナーシップ
関 連 す る タ ー ゲ ッ ト	17.6 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向

ト	上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。
	17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。
	17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。
	17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

6. SDGs 推進にあたり重要な視点

(1) 「自分ごと・我が事」として捉える

SDGs は、年齢や立場に関係なく、それぞれが持てる知恵や力を発揮し、社会課題を解決していくためのツールとしても有効である。それは、県民一人ひとりが、社会課題を「自分ごと・我が事」と捉え、「主体的に取り組む」ことが重要視されている SDGs のあるべき姿と重なるだけでなく、次世代に残していく持続可能な社会を構築するため、共通の目標を掲げ、一人ひとりができることを日々実行していくという SDGs の実践の本質的な意義に近づくものである。

これには、自分も沖縄のためになることを行える、といった、SDGs の重要性を「知識」としてではなく心で感じる体験が鍵となるため、普及・広報での工夫も必要である。

(2) ステークホルダー（当事者）の関与と「社会全体で作り上げる」枠組

「沖縄らしい SDGs」を実践していくプロセスでは、可能な限りステークホルダー（当事者）が参加する場を設け、広く声をすくい上げることが重要である。万国津梁会議が実施した、おきなわ SDGs パートナーによる意見交換を継続するとともに、パートナー団体以外の声が届く仕組みも必要となる。特に、女性や子

ども、障がい者や高齢者など社会的配慮が必要な人びとの意見は積極的に、直接あるいは関連する活動を行うパートナー団体を通じて汲み取ることが重要である。そして、意見を聞き取る際に、SDGs について関心の高い人たちの意見に偏ることのないよう、むしろ SDGs について触れる機会のない人たちへのアプローチとして、なかなか表に出てこない声も汲み取る工夫・仕掛けも行う必要がある。

さらに、ステークホルダーを取り巻く制度や位置づけを示す客観的データの分析等、ステークホルダーが関わる社会課題への理解を深めることも、共に課題解決に向けて協働するためには必須である。

また、2030 年の将来像に向けた目標設定として、若者の参画を促し、若者の意見を取り入れることが不可欠である。そのため、SDGs を展開する体制の構成メンバーとして若者の存在をしっかりと組み込むことが重要である。沖縄では県外に進学する若者も多く、彼らが参画できるための工夫も必要となる。

学校の課題等の形で SDGs について考える機会を設けることは、SDGs に対する理解が子どもたちに広がり、子どもを通じて大人にも広がっていき、離島も含めた全県的な SDGs の普及や意見の収集にも資すると思われる。

加えて、沖縄を訪れる観光客等もステークホルダーであり、取組への理解や協力を求める一方、その声に耳を傾けることが重要である。

こうした取組により、沖縄全域において一人ひとりが理想の未来を創り出す力を磨き上げるための人材育成・教育の機会、また、地域全体の成長機会を増やしていく必要がある。これは、SDGs の達成だけではなく、2045 年を目標とする SDGs の次の目標¹⁹を策定する際に、多くの県民が策定プロセスに参加し、次の目標をより「自分ごと・我が事」として捉えていくという好循環を生み出していくためでもある。

(3) モニタリング・定期的な見直し

SDGs は目標を設定すれば終わりではなく、計画-行動-評価-改善（通称 PDCA サイクル）という一連の流れにおいて、目標達成に向けた進捗のフォローアップに基づき改善を繰り返していくプロセスそのものである。したがって、定期的なフォローアップにより改善すべき内容を検証し、継続して実行することが重要である。

¹⁹ 国連は 2019 年 10 月 24 日に、2020 年 1 月から世界各地で市民との対話を開始することを発表。同年 9 月の国連総会で国連創設 100 周年となる 2045 年に向けたグローバルビジョンを議論することとし、対話を通じ集められた意見やアイデアが共有される予定。

<https://news.un.org/en/story/2019/10/1049961>（英文）

上記（２）の「社会全体で作り上げる」SDGs として、多くの人びとからの意見聴取が重要となるが、島しょ県という地理的条件も考慮し、定期的な見直しのタイミングで意見を聞き、取り入れていくことをサイクル化することも検討する。自分が参加している、また、社会課題を「自分ごと・我が事」として捉える意識を持つことができるプロセスが、「誰一人取り残さない」観点からも重要となる。

なお、数値目標や定量指標については、沖縄で重きを置かれている価値観は数値化しにくいものが多く、それこそが本当に沖縄らしいもの・大切なものとされる、人びとの心を満たすものや自然を、一律に数値目標という枠に当てはめることが適当かどうか、という議論もある。また、適切な数値目標の設定は非常に難しく、本来の狙いとは異なる活動に陥ってしまうこともある。そのため、目標設定後は、目標達成に向けた活動を推進しながら、数値目標や指標自体の適切さを定期的に確認していくことが必要となる。

（４）取組の可視化と情報の発信・インセンティブの設計

沖縄県内では、県や市町村だけでなく、企業や草の根レベルで SDGs の実践が行われてきている。それらを、県民にわかりやすい形で可視化すれば、点から面への展開のきっかけにもなりやすく、上記（２）の「社会全体で作り上げる」枠組にもつながる。また、それらの取組の結果・成果と、SDGs のグローバル指標やローカル指標との比較等を、わかりやすい形で示すことは、上記（３）のフォローアップにも有効である。

そのためには、まず、県内の多様な SDGs の実践情報を収集するウェブ（インターネット）上の拠点が必要である。それにより、多くの実践がそれぞれの目標やターゲットに向かうものなのか、取組の結果とその成果を SDGs のグローバル指標や県独自あるいは実践団体独自の指標と比較して見ていくことが可能となる。

さらに、こうした実践の中で優れた取組については、新型コロナウイルス感染症の拡大に対する経済回復に向けた投資・活動としてレジリエント（強靱）で持続可能な社会づくりを取り込んだ、欧州を中心に展開されているグリーン・リカバリー、サステナブル・リカバリー、ネットゼロ・リカバリー²⁰等の動きを踏ま

²⁰ 「グリーン・リカバリー」は新型コロナ禍からの「持続可能な経済復興」という意味で、経済復興とともに地球温暖化防止等環境問題への取組も行おうとするもの。「サステナブル・リカバリー」も同様であり、国際エネルギー機関（IEA）が「サステナブル・リカバリー計画」（2021-2023 年に毎年 1 兆ドルの官民投資を各国政府に提案）を発表。「ネットゼロ・リカバリー」は、2050 年より前に CO2 排出量を実質ゼロにするという気候変動対策と経済復興を整合させようというもの。

え、これまで以上に促進していく必要がある。そのため、SDGs の文脈において沖縄が抱える優先課題の解決に資する優れた取組を行う個人・団体に向けて、表彰・金融支援・公共調達等のさまざまな側面におけるインセンティブの設計を、既存施策との連携を含め、積極的に検討していくことが重要である。

7. 今後の推進体制

上記6. を踏まえ、沖縄における SDGs 推進体制を以下のとおり強化する。

(1) 県の体制（行政の役割）

引続き、知事を本部長、副知事を副本部長とし、全部局長で構成する「沖縄県 SDGs 推進本部」が、沖縄県における SDGs の推進・主流化の司令塔の役割を果たす。

具体的には、2019 年 11 月に策定した「沖縄県 SDGs 推進方針」の見直し、本実施指針及び実施指針に基づくアクションプランの策定・取組状況のモニタリング・見直しのほか、SDGs グローバル指標に関する県内データの収集、ステークホルダー会議の実施（万国津梁会議からの引継）やおきなわ SDGs パートナー及び後述のプラットフォームとの連携・協力を通じた幅広い意見聴取・意見交換や協働・連携に取り組む。特に、SDGs に関する広報・情報発信やステークホルダーのネットワーク化は、今後の取組を促進する基盤となるため、早急に対応する。また、全県的な SDGs 推進にかかる法整備（条例の制定等）の必要性の検討等も行っていく。

さらに、前述のとおり、県内市町村が、日本政府による「SDGs 未来都市」や「自治体 SDGs モデル事業」に選定される事例も出てきており、各自治体の SDGs 推進の自主的・自発的取組を尊重しつつ、国内や世界から見て、SDGs に取り組む One Okinawa としての発信ができるよう、SDGs に関する市町村との情報・意見交換を促進する。

SDGs 推進体制の全体像における県の位置づけは、(3) で説明する。

(2) ステークホルダーの役割

沖縄において SDGs 推進の主体となる主なステークホルダーは、県を含め相互に連携・協働し、社会課題の解決に向けて行動することが期待される。

<https://www.nhk.or.jp/ohayou/biz/20200623/index.html>

<http://ieei.or.jp/2020/06/expl200626/>

<https://unglobalcompact.org/news/4535-05-18-2020> （英文）

<https://news.yahoo.co.jp/articles/e8b6051d5aaae6a30f41e75a30ab6904aa2b6390>

①ビジネス・民間セクター

企業の経営戦略及び個別の事業戦略における SDGs の主流化を図ることが持続的な企業成長につながるとの意識を持って取り組むことが重要である。県内企業の半数近くが SDGs を知っているが取り組んでいない、重要性を理解できないと回答したとの調査結果²¹もあり、特に本業での SDGs の取込み方がイメージしにくいものと思われる。他方、CSR（企業の社会的責任）活動での取組は SDGs をコストとして捉えたままとなるため、収益基盤となる SDGs の取組への転換は不可欠である。

ジェンダー平等と女性のエンパワーメント、人権、責任あるサプライ・チェーン等、ビジネス・民間セクターが SDGs 達成へ寄与する度合は極めて高い。県関係部局・機関や企業・業界団体間の情報・意見交換等も行い、SDGs に資する取組を促進することが重要である。

②金融・ファイナンス

特にコロナ禍で経済や生活に深刻な影響が生じている沖縄において、その克服にあたり SDGs の重要性が増しており、零細・中小企業に対する公的・民間の金融支援のさらなる充実（量・質）が求められる。また、社会課題の中にある人びとに寄り添う市民社会団体等への資金的支援も必要である。

③市民、市民社会

沖縄にはもともと、SDGs 推進の基本理念を支える「沖縄のこころ」として相互扶助（ユイマール）の精神が根づいている。「誰一人として取り残さない」社会の実現に向けて、声を上げられない、上げにくい人たちの声は、それを聞き取り、県・市町村や後述のプラットフォームを通じて社会に共有する市民や市民社会団体の存在により、自治体の施策や多様なステークホルダーの活動に反映されていく。また、沖縄では、「美ら島」を次世代に引き継ぐため、海洋ごみ、フード（食品）ロスをなくす工夫等、環境への影響・負荷を意識した活動も盛んに行われている。このような市民一人ひとりの日常的な気づきや行動、市民社会団体の活動が SDGs の実現の鍵である。

④若者・次世代

上記6. で述べたとおり、2030 年やその後の社会を担い、ポスト SDGs の議論

²¹ 【出典】「SDGs（持続可能な開発目標）に関する沖縄県企業の意識調査」（2020 年 6 月、株式会社帝國データバンク沖縄支店）https://www.tdb.co.jp/report/watching/press/s200901_90.html

の主体となる次世代の若者が、現在の SDGs 推進体制の重要な構成メンバーとして組み込まれ、提言・発信していく場の設定が必要である。

⑤教育機関

小学校は 2020 年度、中学校は 2021 年度、高校は 2022 年度から実施される新学習指導要領において「持続可能な社会の創り手の育成」が明記され、SDGs の担い手を教育の現場で育成することが明示的に目指されることになった。県内ではこれまでも、持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）の取組を進めてきたが、国内の ESD の推進拠点であるユネスコスクールへの参加（加盟）校は少なく、現場の実践が有機的に共有されるには至っていない。今後、新学習指導要領に基づき SDGs 教育が効果的に行われるよう、児童・生徒にわかりやすくなじみやすい教材・導入資料の作成や教員に対する研修の実施、SDGs の研究モデル校の選定等の新たな取組が必要である。

⑥研究機関

大学を含む研究機関は、目標設定やモニタリングに有用なデータ収集・分析を担うだけでなく、優先課題間のトレードオフの関係を克服する科学技術イノベーションにより、SDGs 達成へ貢献することが期待されている。地域に根ざした研究機関として、沖縄における諸課題について、国内外の研究者とのネットワークも活用し取り組むことが求められる。

⑦文化・芸術、スポーツ振興者

「沖縄らしい SDGs」の根幹にある「沖縄のこころ」や沖縄の精神文化を受け継いできたのは、地域の伝統行事はもちろんのこと、組踊や琉球舞踊、沖縄芝居等である。さらに、その基層を成すのは、県内各地の「しまくとうば」であり、県条例により 9 月 18 日を「しまくとうばの日」とし、その継承を図ってきている。2009 年 2 月にユネスコ（国連教育科学文化機関）が国頭語・沖縄語・宮古語・八重山語・与那国語を「消滅の危機にある言語」に認定したこと等も受け、現在は、県が策定した「しまくとうば普及推進計画」及び行動計画（アクションプラン）²²に基づき、県内で普及・継承の取組が進められている。

沖縄発祥の空手も、世界 200 か国に愛好者がおり、東京 2020 オリンピックの

²² 沖縄県：「しまくとうば普及推進計画」及び「しまくとうば普及推進行動計画」について
(<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/bunka-sports/bunka/shinko/simakutuba/keikaku.html>)

正式種目にも採用されるなど、世代や国境を越えた、沖縄の精神文化継承の担い手となっている。

一方、プロスポーツのキャンプを含むスポーツの振興・推進も、沖縄の特性を活かした特長の一つであるが、国際協力におけるスポーツを通じた平和促進の例²³が示すとおり、スポーツは SDGs の実現に寄与する。

沖縄における SDGs 推進の取組は、こうした沖縄独特の文化・言語、芸術・芸能、スポーツを通じて進められていくべきである。

⑧マスメディア

マスメディアについて、特に沖縄ローカルメディアは、県民が直面する社会課題を深くかつ多角的に掘り下げ、声を上げられない、上げにくい人たちの声をすくい取った記事や番組を発信している。こうした報道と SDGs 推進の取組は両輪となって効果を生み出すことができる。権力の監視役たる視点を失うことなく、広範なステークホルダーと連携・協働することが可能と思われる。

⑨市町村

すでに市町村単位で独自の取組が進められており、今後は取組の可視化を含む、県や市町村間の相互の情報共有や「点から面へ」展開しうる連携・協働が必要となる。また、企業や市民社会団体から、活動が円滑に行われ、効果を上げるには、行政のサポートが重要であるとの意見も出ていることから、多様なステークホルダーと接点を持ち、SDGs 推進の取組を強化していくことが重要である。

⑩議会

議会は、市民の声が県及び市町村の具体的な施策や予算措置、条例制定等の法整備に反映されるように、今後もさまざまなステークホルダーの意見を聞き取り、社会課題の解決に向けた政策に関する議論を行うことが期待される。

⑪観光客

沖縄における SDGs 推進にとって、県外から観光で訪れる人びとの行動も重要になるため、沖縄の SDGs 推進の取組はカッコいい（クールである）と感じてもらえるかが鍵となる。優先課題の一つに「基幹産業として持続可能で責任ある観光（サステナブル／レスポンシブルツーリズム）の推進」を掲げ、取組を進めて

²³ JICA：平和の担い手を育む・第4回南スーダン全国スポーツ大会「国民結束の日」
(https://www.jica.go.jp/south_sudan/office/information/event/190320.html)

いくにあたり、観光客の要望に対し制約要因となる対応（車両の乗入れ制限や入場制限区域の設定等）や、金銭的な負担（環境保全を目的とする料金徴収等）を導入する場合は、事前に十分な説明を行い、沖縄の取組に対する理解や協力する気持ちを引き出す工夫が必要となる。

⑫世界のウチナーンチュ（ウチナーネットワーク）²⁴

沖縄県は全国でも有数の移民送出県であり、その子孫も含めた県系人は世界各地に約 42 万人いると推計されている。

県系人（ウチナーンチュ）は、異文化の中で困難を乗り越えて根を下ろしながら、出身地のしまくとぅばをはじめ、沖縄独自の文化、伝統を大切に受け継いできた。その思いは、世界大恐慌や沖縄戦で荒廃した沖縄に向けた海外送金や救援物資となり、沖縄の復興を力強く支えた。

沖縄県では5年に一度、「世界のウチナーンチュ大会」を開催しており、10月30日を「世界のウチナーンチュの日」としている。現在は、世界各地や国内の沖縄県外に住む県系人のみならず、沖縄が好きという人も含めたつながりとして、世界のウチナーネットワークが広がってきている。

世界のウチナーネットワークは「ユイマール」や「イチャリバチョーデー」の表れであり、「沖縄らしい SDGs」の推進の原動力として、また、国際協力・国際協調の基盤として、その活用を検討していく。

（3）SDGs 推進のためのプラットフォーム

SDGs 推進のためのプラットフォームは、広義でいえば、以下に述べる取組主体となる組織全体を総称するものである。プラットフォームを構成する各組織が、基本的には、次期沖縄振興計画の開始前、すなわち 2021 年度中に設置され、それぞれの活動が開始されることを目指す。

まず、前述のとおり、沖縄県 SDGs 推進本部が、アクションプランの策定（具体的な目標及び達成度のモニタリング指標等の作成）及び取組状況のモニタリング・見直しを行うこととするが、その具体的な作業は、広範な分野にわたり、かつ地域的な広がりも想定されることから、作業部会（ワーキンググループ）を設置して進めることが必要となる。さらに、優先課題若しくは SDGs ゴールごとの専門部会を設け、幅広い関係者（行政・自治体、民間セクター、NGO・NPO、教育機関、各種団体等）が参画し、意見交換を行いながら、縦割りの壁をなくして

²⁴ 世界のウチナーネットワーク（WUN: Worldwide Uchina Network）：<https://wun.jp/wud>

作業を進めることが望ましい。

また、SDGs 推進本部や作業部会が、国内外の SDGs に関する知見を有する有識者から意見・助言を得られるようにすること（アドバイザリーボードの設置）も重要である。

他方、行政主導ではない形で、地域での取組や個人の取組をさらに促進する観点から、主に民間セクターや市民社会等のパートナーシップにより運営される、SDGs 推進のための協働・連携の基盤（「沖縄 SDGs ステークホルダープラットフォーム」と仮称）も必要である（他地域の例として「関西 SDGs プラットフォーム」²⁵などがある）。具体的には、関連イベント・セミナー等の実施、参加団体の活動の広報・情報発信、課題・SDGs ゴールに沿った活動の支援等の役割を担い、おきなわ SDGs パートナーに関する各種企画も、このステークホルダープラットフォームを活用して行うのが望ましい。このステークホルダープラットフォームの下、企業が集まるビジネスコミュニティの創設により、SDGs 達成に貢献するビジネスの促進とともに、地域経済の活性化につながることも期待される。また、コロナ禍の苦境だからこそ、パートナーシップにより「誰一人取り残さない」社会を作ることが求められており、「新しい日常」を共に乗り越える地域のつながりを、このプラットフォームにより支えていくことが重要である。

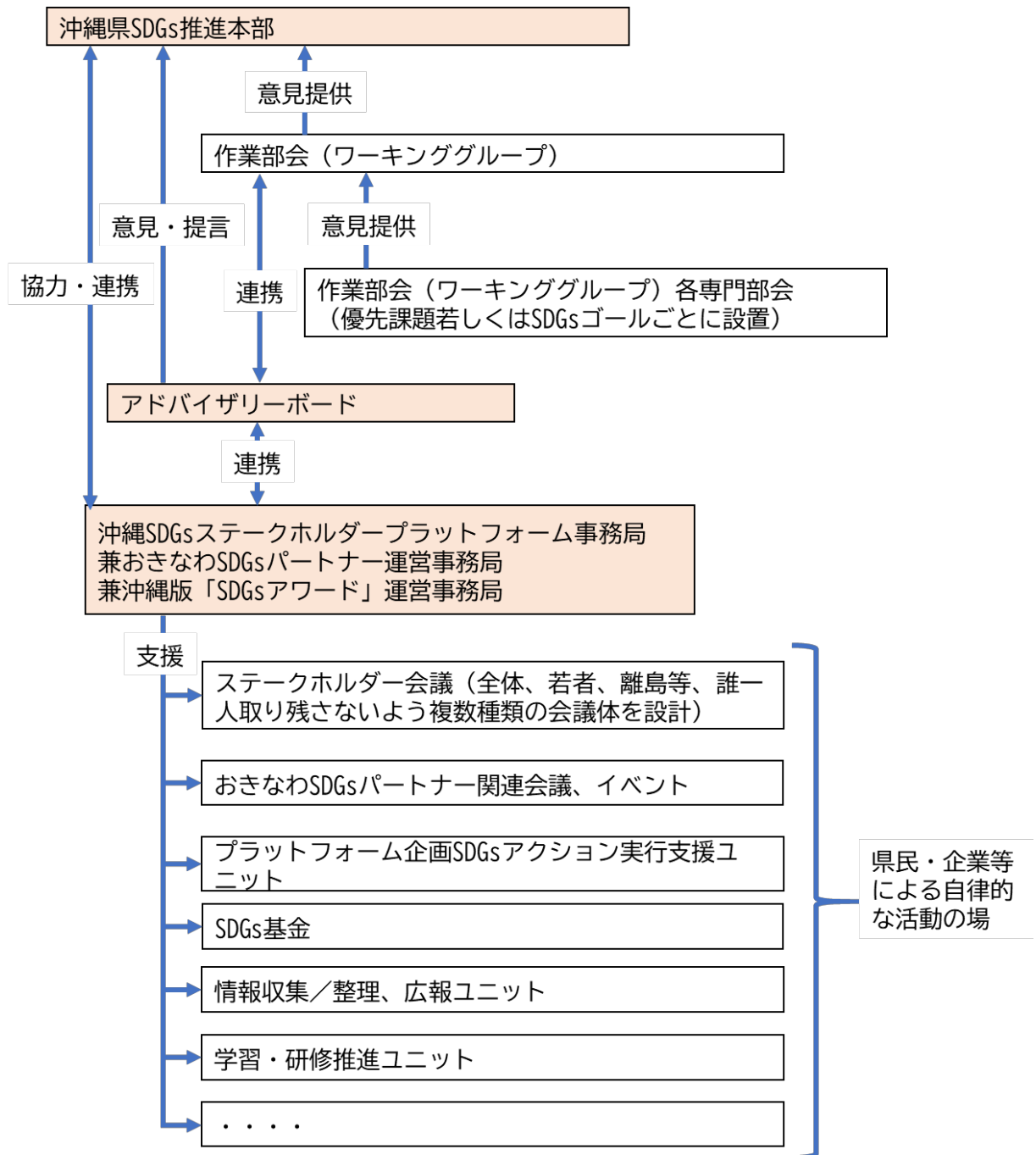
そのほか、日本政府の取組にある「SDGs アワード」の沖縄版や「SDGs 基金」の創設など、今後の議論によって、パートナーシップの推進とステークホルダーの取組の活性化に向けた体制整備を検討していく。

全体像及び組織間の関係を整理すると下部に示す図・表のとおりとなる。沖縄県 SDGs 推進本部、作業部会、専門部会、アドバイザリーボードは、沖縄県（庁）が主として運営を行い、沖縄 SDGs ステークホルダープラットフォーム関連は立上げ当初は県の支援を必要としつつも、運営に必要な資金も含め、段階的に県民・企業等による自律的な活動へ移行していくことを想定している。

なお、本項で示したプラットフォーム体制は一案であり、今後、十分な議論を行うこと、特に、組織名や組織形態よりも各組織に紐づけて設定された「期待される役割」に着目した検討を行うことが必要である。

²⁵ <https://kansai-sdgs-platform.jp/>

【SDGs 推進プラットフォームの全体像】



【各組織に期待される役割】

組織名		プラットフォームにおいて期待される役割
沖縄県SDGs推進本部		以下の2点の具体案・検討／意思決定を行う。 ・アクションプランの策定（具体的な目標及び達成度のモニタリング指標等の作成） ・取組状況のモニタリング／見直し
	作業部会（ワーキンググループ）	専門部会が収集／整理した意見を参考に、アクションプランの策定（具体的な目標及び達成度のモニタリング指標等の作成）の具体案、見直し案の作成、定期的なモニタリング結果の整理を行う。
	作業部会（ワーキンググループ）各専門部会（優先課題若しくはSDGsゴールごとに設置）	アクションプラン策定（具体的な目標及び達成度のモニタリング指標等の作成）のための優先課題若しくはSDGsゴールごとのステークホルダーの意見収集、定期的なモニタリングの際の実態調査を行う。幅広い関係者（行政・自治体、民間セクター、NGO・NPO、教育機関、各種団体等）が参画し、意見交換を行い、作業を進めることが望ましい。
アドバイザリーボード		国内外のSDGsに関する知見を有する有識者により構成。取組状況のモニタリング／見直しに関する専門的／客観的意見をもとにした推進本部への年1回の意見書、3年※に1回の提言書の作成（※SDGs未来都市計画等の施行期間等に合わせ、次期計画策定に向けた提言とする）。 上記の検討内容には、モニタリングを進めていく中での目標・指標の実態との乖離等の解消も含める。そのため、推進本部を通じ、作業部会への提言も可能とする。
沖縄SDGsステークホルダープラットフォーム事務局、兼おきなわSDGsパートナー運営事務局、兼沖縄版「SDGsアワード」運営事務局		行政主導ではない形で、地域での取組や個人の取組を促す観点から、主に民間セクターや市民社会等のパートナーシップにより運営される活動を支援する。また推進本部と連携した広報の取組として、沖縄版SDGsアワードの企画・運営を行う。ステークホルダーの取組状況について整理し、推進本部に定期的に情報共有を行う。
	ステークホルダー会議（全体、若者、離島等、誰一人取り残さないよう複数種類の場を設計）	「誰一人取り残さない」を実現するために、多様な人びとの意見を収集し、地域・業界・セクターを超えて互いの考えを理解し合うためのきっかけを生み出すための場として運営。若者、離島等、意見が反映されにくい人々が参加しやすいよう場を設けるだけでなく、自分の意見を形にするための勉強会を実施する等の工夫も併せて実施する。
	おきなわSDGsパートナー関連会議、イベント	おきなわSDGsパートナー登録団体向けに開催されるイベント。沖縄SDGsステークホルダープラットフォーム全体の企画・運営に関する議論等を行う。
	プラットフォーム企画SDGsアクション実行支援ユニット	課題・SDGsゴールに沿った関連イベント・セミナー等の実施、具体的な活動等の企画・運営・実行支援を行う。
	SDGs基金	ステークホルダーの活動のために必要な資金を提供する。将来的には、沖縄SDGsステークホルダープラットフォームの支援を受け実行された活動の収益の一部が基金の原資になり、自律的な運用がなされることを目指す。
	情報収集／整理、広報ユニット	参加団体の活動に関する情報を収集するとともに、広報・情報発信を行う。
	学習・研修推進ユニット	参加団体の組織内向けのSDGsに関する学習・研修支援を行う。また、県内における若者の学習支援を教育機関と連携して行う。

（４）広報、理解促進活動

県民の間では SDGs の認知度はいまだ低いと言わざるを得ない。さらに、SDGs は知っていてもその意義・重要性がわからない、何をやればよいのか思いつかない、といった調査結果もある。上記 6.（１）で強調したように、知識としての SDGs である限り、SDGs の推進・主流化は机上の空論で終わりがねない。

「自分ごと・我が事」として心で感じる、共感することが重要であり、そのためには、実際の取組の背後にある物語（ストーリー）や取組に至った原体験を伝えることが鍵となる。これらに自由にアクセスできる、あるいは発信できる場として、上記（３）の「沖縄 SDGs ステークホルダープラットフォーム」（仮称）の広報・発信基盤の活用等とともに、教育現場で、子どもたちにわかりやすくなじみやすい広報資料（ポスター、ステッカー等）を作成し配布・掲示するなどの工夫が必要である。

本実施指針も、「沖縄らしい SDGs」の推進に関する基本事項を示したものとして、多くの県民に届くように、わかりやすい要約版の作成や関心を引くような広報を行っていく。

以上